



住居確保給付金の支給

住居を確保して就労を支援します

住居を失った又はそのおそれがある人のうち、離職・廃業の日から2年以内またはやむを得ない休業などにより減収している人を対象に、有期で家賃相当額を支給し、就職活動の支援を行います。
※一定の資産収入などに関する条件を満たしている人が対象となります。



就労支援事業

あなたの就職活動を支えます

あなたの状況に応じた就職活動について一緒に考えます。また、希望者には市民生活応援窓口とハローワークの担当者が連携し、効率的に就労支援を行います。



就労準備支援事業

社会、就労への第一歩を支援します

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な人に、一般就労に向けた基礎能力を養う支援を行います。



家計改善支援事業

家計の改善や負債の整理をアドバイスします

「家計の見える化」などを通して、問題点の分析を行い、家計の改善方法を提案します。



学習支援事業

子どもの未来を支援します

経済的な理由などで、十分な学習環境が得られない家庭の子どもを対象にした学習支援と、中高生を対象とした居場所支援を行っています。
※学習支援対象者は一定の要件があります。



一時生活支援事業

一時的に宿泊場所などを提供します

決まった住居がない人に、一定期間、宿泊場所などの提供を行います。
※一定の資産収入などに関する条件を満たしている人が対象となります。



各種貸付事業 / 大阪府生活福祉資金

他から融資を受けることが困難で所得の少ない世帯、障がい者または高齢者世帯に対し、資金の貸付を行います。
※一定の資産収入などに関する条件を満たしている人が対象となります。



市民生活応援窓口

長く引きこもり状態が続いているので、社会とのかかわりへの不安が大きい...



失業によって家賃が払えなくなり、家を出なければならないかもしれない...



就職して働きたいが、自分にできそうな仕事が見つからない...



生活の不安・心配・困りごとを
まずは話して
ください!

今現在、住むところがなく、食べるものや着るものにもこと欠いている...



家計のやりくりがうまくできず、生活が苦しい...



不登校などで家以外に子どもの居場所がない...



経済的な不安や悩みごとをどこに相談すればよいのかわからない...



相談日時

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
8時45分～17時15分

直通電話



(0725)

33-9254

場所

泉大津市役所内 1階ロビー

相談無料・秘密厳守

市民生活応援窓口は…

- 仕事や住まい、家計、ひきこもりなど、課題が複雑化・深刻化したあなたの悩みを支援員が丁寧にお聞きし、状況に応じた自立支援計画と一緒に考えます。
- 関連する各分野の専門機関とも連携して、あなたの自立を助ける役割を担います。
- 地域での生活問題への解決を目指し、さまざまな社会資源に働きかけて新たな地域作りを進めます。

対象者

泉大津市にお住まいで、生活に不安や心配を抱えている人は、どなたでもご相談ください。本人のほか、親族などからも相談が可能です。

※生活保護受給中の人は「生活福祉課」へご相談ください。

安定した生活の実現に向けて… 支援の流れ

